



平成28年7月29日

各 位

会 社 名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 穂川 稔
(コード番号 4569 東証第一部)
問 合 せ 先 社長室 コーポレートコミュニケーション部長 宮木 修次
03-3525-4707

「業績連動型株式報酬制度」導入（詳細決定）について

当社は、平成28年5月12日付で、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬株式会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）を対象に、株式給付信託（以下、「本信託」といいます。）の仕組みを活用した業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を公表し、平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

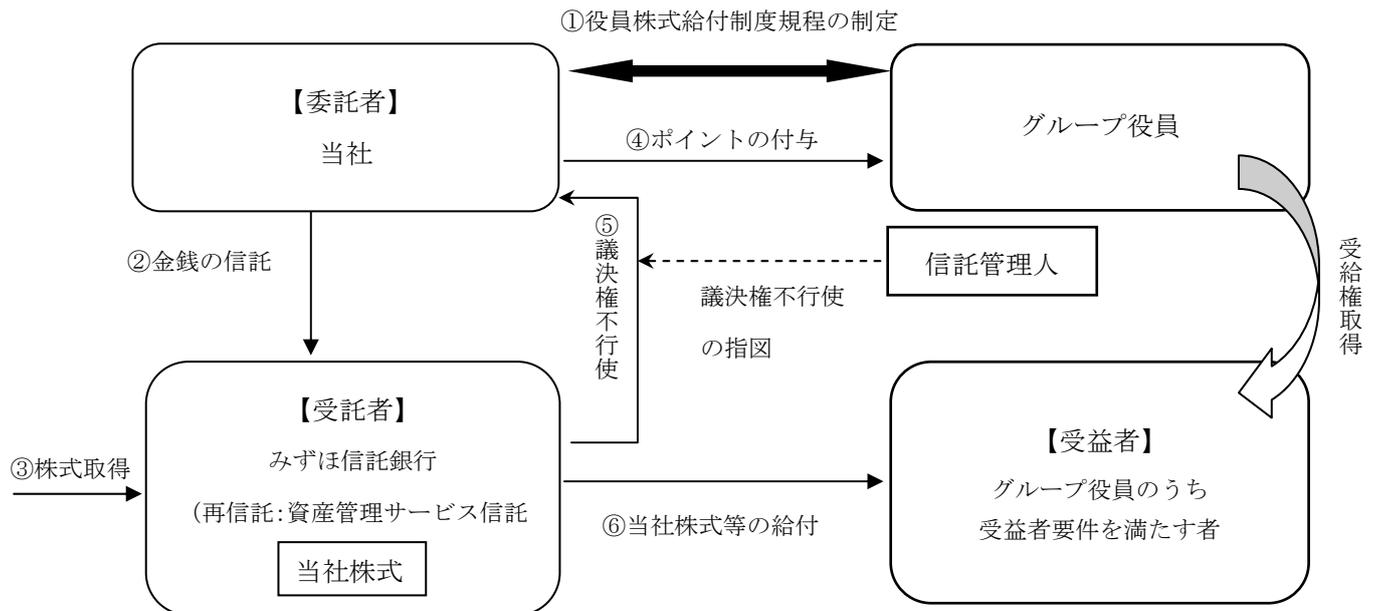
1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : グループ役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 平成28年8月8日（予定）
- (8) 金銭を信託する日 : 平成28年8月8日（予定）
- (9) 信託の期間 : 平成28年8月8日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：250百万円
- (3) 取得株式数の上限：100,000株
- (4) 株式の取得方法：取引市場より取得
- (5) 株式の取得期間：平成28年8月8日（予定）から平成28年8月31日まで（予定）

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定します。また、当社子会社も同様に、株主総会決議を得て、「役員株式給付制度規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- ④ 当社及び当社子会社は、「役員株式給付制度規程」に基づきグループ役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、グループ役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たす場合には、当該グループ役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。